

## 第1回青森県総合教育会議会議録

期 日 平成27年5月18日（月）

場 所 第三応接室

案 件

議 事 青森県総合教育会議の運営に関する要綱案について

議 事 青森県教育施策の大綱案について

意見交換

平成27年5月18日（月）

・開会 午後3時30分

・閉会 午後4時8分

・出席者の氏名

三村申吾（知事）

豊川好司（教育委員長）、町田直子（教育委員）、中沢洋子（教育委員）、野澤正樹（教育委員）、杉澤廉晴（教育委員）、中村充（教育長）

・説明のために出席した者の氏名

小山内豊彦（企画政策部長）、石戸谷安信（企画調整課長）

金一啓（教育次長）、奈良和仁（教育次長）、荒関浩巳（教育政策課長）

## 知事挨拶

(三村知事)

ご案内のとおり、「教育委員会制度の在り方」については、平成25年4月の政府の教育再生実行会議による第2次提言以来、「責任の明確化」や「迅速な危機管理体制の構築」など、活発な議論が行われてきた。そうした議論を踏まえ、昨年6月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、本年4月1日から施行されたところである。

今回の法改正では、地方公共団体の長に「総合教育会議」の設置と「教育施策の大綱」の策定を義務づけ、教育委員会との連携を強化するよう改正がなされた。これは、地方公共団体の長と、独立の行政委員会である教育委員会との間で、得てして、意思疎通・連携が十分ではなかったという課題に基づくものであると受け止めている。

一方、私は、生活創造社会を実現していく上で最も基本となるのは人の財（たから）、すなわち「人財」であると考えている。このため、「教育、人づくり」を本県の最重点分野の一つと捉え、「青森県基本計画」の策定過程においては、教育委員会のご意見を十分踏まえながら、計画を策定してきたところであり、また、教育委員会においても、「青森県基本計画」の教育に関連する部分を本県の教育振興基本計画として位置付けるなど、本県においては、十分な連携が行われてきたものと認識しており、深く感謝申し上げる次第である。

私としては、教育委員会制度が果たしてきた、地方教育行政の政治的中立性や継続性、安定性の確保を何よりも基本に据えながら、引き続き、教育委員会との連携の下、本県の実情を踏まえた教育行政の推進に必要な役割を果たしていきたいと考えている。

教育委員の皆様方におかれては、今後とも、生活創造社会の未来への投資である本県教育の一層の充実に向け、御尽力くださるようお願いしたい。

## 議 事 青森県総合教育会議の運営に関する要綱案について

(荒関教育政策課長)

総合教育会議の運営に関し必要な事項については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項の規定により、「総合教育会議が定める」こととされている。第1回目の総合教育会議の開催に当たり、運営要綱案を御諮りする。

まず、第1であるが、法の規定に基づき、総合教育会議の運営に関し必要な事項を定める旨を規定している。

次に、第2であるが、総合教育会議は、法第1条の4第1項に掲げる事項の協議及び調整を行うため「必要がある場合」に招集する旨を規定している。

次に、第3であるが、総合教育会議は公開となるが、個人情報保護など、法第1条の4第6項ただし書の事由があると認める場合は、会議において協議し、公開しないことができる旨を定めている。

次に、第4であるが、総合教育会議の終了後は、遅滞なく議事録を作成し、非公開の会議を除き、議事録を公表することを義務付けるものである。

最後に、第5として、運営要綱に定めがない事項で必要な事項は、知事が会議に諮って

定める旨を規定している。

ただいまの説明について、御質問等はあるか。なければ、「青森県総合教育会議の運営に関する要綱」については、原案のとおり定めることとする。

## 議 事 青森県教育施策の大綱案について

(石戸谷企画調整課長)

「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長が地域の実情に応じ、定めることとされている。また、大綱の策定に当たっては、同条第2項の規定により、総合教育会議で協議することとされている。

大綱の内容については、法律上明確な定めはないが、文部科学省の説明によれば、「当該地方公共団体の教育施策の目標、あるいは根本的な方針」とされている。

御案内のとおり、本県においては、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に示すものとして「青森県基本計画未来を変える挑戦」を策定しており、教育に関する基本的な方針については、同計画の「教育、人づくり分野」において定めているところである。

また、教育委員会においては、この「教育、人づくり分野」の内容を「青森県教育振興基本計画」として定めているところである。

これらのことを踏まえ、「大綱」については、「青森県教育振興基本計画」と同一内容としたいと考えている。

資料2の1ページの「1 趣旨」については、今御説明した内容を記載している。

その下、「2 期間」については、「青森県教育振興基本計画」の終期と揃え、平成30年度までの4年間としている。

その下、「3 留意事項」であるが、この大綱は知事が策定するものであるが、実施に当たっては、教育行政の中立性や継続性、安定性の確保に十分配慮するとともに、知事と県教育委員会が十分に連携して取り組むことを改めて示しているところである。

2ページ以降については、「青森県教育振興基本計画」と同一内容となっている。

(豊川教育委員長)

基本的に了解である。ここに掲げてある「2030年のめざす姿」やそれぞれの施策の方針については、青森県基本計画の検討段階から知事と共有してきたものであるので、教育委員会としても、これを本県の教育施策の大綱と位置付けるのがふさわしいと思う。

最近、いじめや子どもたちの貧困といった問題もあるが、知事部局との連携を行い、同じ意識で取り組んでいきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

(荒関教育政策課長)

他に御意見、御質問はないか。なければ、「青森県教育施策の大綱」については、原案のとおり定めることとする。

## 意見交換

(豊川教育委員長)

2月の定例県議会で、知事は本県の人口減少を食い止める「地方創生」に向けて所信表明をしている。その後も、知事自ら、人口減少社会の危機感を市町村と共有して取り組むことを呼びかけ、対策を加速させたいと仰っていた。教育委員会においては、小学校、中学校、高等学校の児童生徒の減少が把握されており、人口動態統計からは、数年も経たないうちに学校教育が成り立たなくなる地域が出てくることが予測される場所であり、知事の立場は理屈抜きに共有できる。子どもたちがいないということは、生活の場がなくなっていくということである。教育委員会は、教育だけを担っていれば済むことではないと考えている。私が教育委員会に関わってわかったことは、教育委員会には公立学校の教員が約1万人以上いる。先生方は広く深い見識を有しているので、大きなシンクタンクとなり得るものだと思っている。また、管理職の先生方は地域の首長さんとお会いする機会が少なからずあると思っている。広い知識と深い見識を持っている校長先生などが地方創生に参加することがあって良いのではないかと感じている。人口減少対策、地方創生が日本の将来の鍵を握っているので、日本人皆が総力を結集して取り組まなければならないと思う。青森県にはそういった人財がたくさんあると思っている。

(町田教育委員)

私からは二点ある。まず、両執行機関の連携という部分であるが、私は日々、地域プロデュースという仕事をしていく中で、最近、プレーヤーと言われる人たちは段々育ってきていると思うが、コーディネートしていく力、プロデュースしていく力がすごく弱いなど感じている。私は横断的な取組というところに非常に重要性を感じていて、例えば、人財育成という部分でも、知事部局でも色々な事業があるが、教育委員会の方でもある。そういったところをさらに強く連携する。教育として学ぶ部分、そして学問として学ぶ部分、それをビジネスに変換していく力、ここが非常に重要だと思う。学んだことがどのように活かされ、どのように社会に貢献していけるのか、そういった連携による教育といったことも考えていきたいと思う。そして、短命県返上とあるが、これも教育委員会としてスポーツや健康としての取組もあるが、さらにそれが例えば、ツーリズムとしてビジネスになるということも同時に考えていけるような、教育と産業の連携というところも考えていかなければならないのではないかと感じている。そうすれば、青森県としても健康リテラシー、そしてさらに情報リテラシーというところの意識向上というものを図っていけるものではないかと感じている。

二点目であるが、人財育成における青森ブランドということを考えていて、商品開発というところでまさに青森ブランドが必要であると思うが、人財も青森ブランドとして育てていきたいと思う。郷土をもっともっと知ろうとする力、それを調べようとする力、そして知らないことをもっと知ろうとして、それを発信していける誇りと自信の持てる青森県民を育てていくことが大切だと思う。世界の中で日本はなかなか発信力が弱いなどということもある。そして、日本の中での東北、青森。さらに弱い部分があるのではないかと感じる。 「青森県人ここにあり」という、青森県としての人のブランドというのをも考えていきたいと思っている。

(中沢教育委員)

今の子どもたちを見ていると、多様な子どもたちがいて、発達障害があったり学校にいるのがなかなか難しい子どももいる。全ての子どもたちが教育を受ける権利があり、私たちにはそれに対する責任があるわけであるので、環境の整備を進めていきたいと思う。なかなか難しいとは思いますが、「青森で育って良かった」と思っていて欲しいので、「青森方式」として全国に発信していけるような、子どもたち一人一人にちゃんと居場所があるような環境を整えていきたいと思っている。

また、知事には33人学級をととても推進していただいて、現場ではとても好評であるので、今後も少人数学級を進めていって欲しい。

(野澤教育委員)

2030年をめざすということになるが、それがどのように推移していくのかを常に検証し、意見具申していくのが教育委員の役割だと思っている。時代の変化に伴って、いじめであるとか子どもの貧困問題であるとか、新たな課題が見えてくる。基本を貫きながら、ある意味で柔軟な対応をしていく姿勢が大事である。そのためにも、知事部局の各分野と綿密な連携をとっていくことが非常に大事だと思っている。その辺は是非、共通認識としていきたいと思う。

それから、今回この新しい制度が起ち上がったわけであるが、決して形骸化することがないように、現場の長である教育長とも密にコミュニケーションを図りながら進めていきたい。

(杉澤教育委員)

私からは二点申し上げたい。まず一点目は、今後の学校の再編などに関し、西北地域は特に人口減少が著しい状況であるので、一方的に決めるのではなく、現場の先生方とどのようにすればより良い学校になるのか議論する機会を少しでも増やしていきたい。また、特に高校においてであるが、ふるさとを応援する教育を推進していければと思っている。

二点目は、本県出身の人財について青森をより応援していただく仕組み作りをしていきたいということである。優秀な人財ほど県外に流出してしまう傾向があるが、そうした生徒に少しでも青森を応援していただく仕組み作りについて議論していきたいと思っている。「偉い人だけではなく、皆さんがふるさと大使なんですよ」ということをやっているような事例が国内や海外にないか色々探していきたいと思っている。昨日、青森高校の東京同窓会に参加してきたが、「自分が青森に必要とされていることがわからなかった」という意見が多々あった。都内で一流企業などに勤務されている皆さんに「少しでも青森のことを応援してくれませんか」と言ったら、「わかりました」という意見が多かったので、何かしらの努力をしていきたいと思っている。

(中村教育長)

子どもたちの安全・安心というのは一番大切なことである。県立学校の耐震化について、計画的に着実に進めていただいていることに対しありがたく思っている。また、青森県独自の少人数学級も4年生まで拡充することができた。学校の方からも「ありがたい」とい

う声が届いている。大きな決断をしていただき、大きなバックボーンを作っていただいているので、我々は教育の中身をしっかりと充実していきたいと思っている。

本年度は施策の柱を4つ用意したが、その第一に位置付けているのが、「子どもたちの学ぶ意欲」、そして「主体的に探求する力の向上」ということである。本県では知識や基本的な技術は身に付いているが、活用する力、思考力、判断力、表現力といったところが課題となっている。今、委員の皆様からお話しいただいたような材料や手法を使って一人一人の子どもが「自分だったらどうするんだろう」というようにその気にさせる教育、意欲を持たせる教育を基本にしていこうということで今年度の柱の一つ目にしたところである。言葉では簡単であるが、実際にやるというのは非常に難しいことであるので、一つ一つのことを大事にしながら、皆さんの意見をお聞きしながら取り組んでいきたい。また、知事部局の方でも県の課題を色んな面で掘り下げて取り組んでいるということで、そういったものも学校からすると非常に良い教材になると思っている。そういったことで、今年度は「意欲のある子ども、先生方」というのを第一の柱にしているので、よろしくお願ひしたい。

#### (三村知事)

人財育成、人づくりというのが我々ができる最大の仕事ではないか。ものすごい行財政改革をやってきたが、その中でも「人づくり」ということ、そして一人一人の子どもたちが将来にわたって生きていく力の一つとしての「確かな学力」については、責任を持っていかなければいけないという話をしたことを改めて思い出している。その基本は自分自身の中にも変わらずにあるし、教育委員会におかれても、その方向性で色々な事業を進めていると伺っている。教育委員の皆様方の教育に対する熱い想い、そしてそれぞれの青森の未来と人を想う気持ちはしっかりと承ったところである。

豊川委員長からは「先生方は1万人のシンクタンクだ」という言葉をいただいた。この場にいる担当部局にも記憶に留めておいて欲しいと思っている。人口減少社会への対応は県の最大のテーマとして取り組んでいるが、その中で教育における連携ということが出てくるんだと思う。

加えて、町田委員からは、学んだことが活かされ、社会貢献ともなり、ビジネスともなるんだという重要な観点をいただいたと思っている。コーディネート、プロデュースの話にも踏み込んでいただいた。学んだことを最大限活かしていくために、どう背中を押してあげるのかということを考えていけないかと思った。教育というそれぞれ身に付いたものを自分で生きるための力とし、青森の産業の力とするといったところまで一緒に考えるということだと思ったところである。「青森県人ここにあり」ということであるが、青森の色んなところで活躍している方々に持っているノウハウを教えていただくとか、講演していただくとか、しっかり対応していかなければいけないなと思った次第である。

中沢委員からお話しのあった「青森に生まれて育って良かった」ということを「青森方式」として、具体の仕組みとしてどう表現するか、その思いで今般、「子ども・未来の希望プロジェクト」をスタートさせた。それは現場で色んなお話を伺って考えたことであり、一緒に連携していければと思っている。

野澤委員からは「綿密な連携」という言葉をいただいた。知事部局と教育委員会がもつ

ともっと連携するよというこで、色んな場面で県庁内の仕組みづくりを進めてきた。職員のベンチャー制度というものがあるが、学校から提案のあったものについてもこの制度の中で事業として実現させてきたところである。特に画期的だったのが、ヒラメである。今後とも、形だけの連携ではなく、実質として連携していけるよう、窓口である企画政策部としても、教育委員会の事務方との実務的な連携をしっかりと進めることをお約束したいと思う。

杉澤委員からは「一人一人がふるさと大使」というお話があったが、我々の人づくり戦略の中では「郷土を愛する人づくり」というこで、どういふうに育成していくかというこをやってきた。知事部局としては、その想いを共通化して、ふるさとに対する熱い想いを活かしていただける仕組み、また、今後の人たちがふるさと青森を好きになってもらえるよな仕組みを教育委員会との連携の中で取り組んでいきたいと思っている。

自分自身もこれまで小中高の現場に足を運ばせていただき、子どもたちと目線を揃えて、本気でいろいろな話をしてきたが、そういったこを怠らず、子どもたちの気持ちをしっかりと見つめながら、その中で自分として感じたこを皆様方に働きかけながら、教育施策に反映させていきたいと思っている。教育長からもお話があったが、どうしたら子どもたちに意欲を持ってもらえるのか、先生方に意欲を持ってもらえるのか、連携して仕組みを構築していくこを大切にしていきたいと思う。

(豊川教育委員長)

両執行機関の連携強化の観点から年2回位は総合教育会議を開催していただきたい。

(三村知事)

了解した。